

すくすく赤ちゃん応援隊派遣事業 ～産後のお母さんを応援します～

市では、産後にお母さんが体調不良等のため、家事や育児をすることが難しく、昼間、他に家事や育児を手伝ってくれる人がいない家庭に産後応援ヘルパーを派遣し、家事および育児の援助を行います。

実際に利用された人からは、「細かいところまで丁寧にいろいろしてもらい助かりました」、「優しく言葉をかけてもらい精神的にも助けられ本当に感謝しています」など好評をいただいています。

対象 母親が体調不良のため自ら家事または育児を行うことが困難であり、かつ昼間に家事や育児を行う者が他にいないと認められた人で次に該当する人。出産前(9か月/32週以降)から申し込みができます。

1. 産後3か月未満にある人(出産日から3か月になる前日まで)
2. 多胎出産による産後1年以内にある人(お子さんが1歳の誕生日前日まで)

家事に関する援助…食事の準備および後片付け、衣類の洗濯、住居等の清掃、生活必需品の買い物、日常的に行う必要がある家事など

育児に関する支援…授乳、おむつ交換、沐浴など

利用時間 午前9時～午後5時、1回2時間以内【1日2回まで】

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

回数 産後3か月未満にある人 10回まで
多胎出産による産後1年以内にある人 20回まで

利用料 1日1時間あたり1,260円(交通費は自己負担)ただし、市から760円の助成があります。

※生活保護世帯などについては減免措置があります。申請時にご相談ください。

派遣事業者 NPO法人 ワークスコープおてっと(甲斐市中下条1858)

■問い合わせは…健康増進課、敷島、双葉支所各地域課

